

実 技 試 験

平成26年5月（2014年度5月）
2級ファイナンシャル・プランニング技能検定 実技試験
FP協会：資産設計提案業務

☆☆☆解答に当たっての注意事項☆☆☆

- ・ 問題数は40問、解答はすべて記述式です。
- ・ 択一問題の場合、選択肢の中から正解と思われるものを1つ選んでください。
- ・ 語群選択問題の場合、語群の中からそれぞれの空欄にあてはまるとされる語句・数値を選び、語群に記されたとおりに解答用紙の所定の欄に記入してください。また、語群の語句・数値にそれぞれ番号が付してある場合は、その番号のみを記入してください。
- ・ 語群のない問題の場合、指示に従い解答用紙の所定の欄に直接正解と思われる語句・数値・記号を記入してください。
- ・ 試験問題については、特に指示のない限り、平成25年10月1日現在施行の法令等に基づいて、解答してください（復興特別法人税・復興特別所得税・個人住民税の均等割加算も考慮するものとします）。なお、東日本大震災の被災者等に係る国税・地方税関係の臨時特例等の各種特例については考慮しないものとします。
- ・ 解答は楷書、算用数字（1、2、3…）ではっきりと正しく記入してください（誤字・脱字・略字は不可）。
- ・ 計算問題については、計算結果を解答として所定の欄に記入してください。その際、解答用紙に記載されている単位を使用し、漢字や小数点、上付き数字を使用しないでください。正しく記入されなかった場合、採点されませんのでご注意ください。なお、カンマのあり・なしについては採点には影響しません。

〔例1〕 解答用紙に記載の単位「万円」の場合

可の例：105万円／不可の例：1,050,000円

〔例2〕 解答用紙に記載の単位「円」の場合

可の例：1,005,000円／不可の例：100万5,000円、100.5万円、100.⁵万円

【第1問】下記の（問1）、（問2）について解答しなさい。

問1

ファイナンシャル・プランニングの6つのステップにおける第2ステップ「顧客データの収集と目標の明確化」において、収集する顧客のデータに関する次の（ア）～（エ）の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。

- （ア）「現在の預金残高」は、定量的情報に該当する情報である。
- （イ）「お金に対する価値観」は、定性的情報に該当する情報である。
- （ウ）「顧客の性格の把握」は、面談方式より質問紙方式での情報収集が適している項目である。
- （エ）「加入している保険の種類」は、質問紙方式より面談方式での情報収集が適している項目である。

問2

F Pが公民館で開催するセミナーで配布する資料に転載する場合、著作権法により許諾が必要なものはどれか。

1. 総務省「家計調査」の結果
2. 内閣府「経済財政白書」の図表データ
3. 日本経済新聞社「日本経済新聞」の一般記事
4. 最高裁判所の判決

【第2問】下記の（問3）～（問6）について解答しなさい。

問3

下記<資料>に関してFPの高倉さんが顧客に説明した次の（ア）～（エ）の記述について、正しいものには○、誤っているものには×を解答欄に記入しなさい。

<資料>

	HA株式会社	HB株式会社
株価（円）	800	10,000
1株当たりの年間配当金（円）	8	50
1株当たり純資産（円）	500	8,000
1株当たり利益（円）	80	500
単元（株）	1,000	100

- （ア）「HA社、HB社の株式をそれぞれ1単元ずつ保有していた場合、受け取る配当金はHA社からの方が多くなります。」
- （イ）「HA社のPER（株価収益率）は10.0倍です。」
- （ウ）「HA社とHB社の株価の割安性をPBR（株価純資産倍率）で比較した場合、HB社の方が割安といえます。」
- （エ）「HA社とHB社の株式をそれぞれ1単元で比較した場合、HA社の方が売買代金が高くなります。」

問4

下記<資料>の株式を2012年6月から1単元保有していた場合、2013年3月期における年間の配当金額(税引前)として、正しいものはどれか。

<資料>

年月【資本異動】	万株	【株式】	100株	【株主】	239,804名	13.9%	株	【減額】	自動車販売は新興国の落ち込み
83.11	無1:0.1	190,043	42,042	チェース(ロンドン)スペシャル・ア	196,203	43.4%	株	が想定超で520万台(前期比6%増)に下	
84.5	無1:0.1	212,624	225	カウントNo.1	14,198	3.1%	株	方修正。中国の持分会社移行で約1100円	
99.5	三者14.64株(400円)交換	397,729	225	日本マスター信託口	11,368	(2.5)	株	億円目減り、リコール費用も想定以上、15年	
12.3		452,071		日本トラスティ信託口	10,690	(2.3)	株	安カサ上げあっても利益減額。増配。15年	
東証 51~10	高値 1700(89)	安値 48(6)		JPモルガン・チェース・バンク380055	8,098	(1.7)	株	3月期は中国が増加、リコール負担減る。15年	
11	894(2)	614(9)		シンガポール政府インベ	7,481	(1.6)	株	【人事】志賀COO、ドッジ米州統括副	
12	905(4)	639(10)		トメント	6,588	(1.4)	株	【工場新設】14年度稼働2工場で一段落。	
13.1~11	1250(5)	816(1)		日本生命保険	5,582	(1.2)	株	【共同展開】自動車大手、仏ルノー傘下で開発や購買など	
13.7	高値 1126	安値 1005	出来高 26,412	チェース(ロンドン)	5,229	(1.1)	株	【連結事業】自動車事業95(4)、販売金融事業5(27)	
8	1079	974	25,474	日本TS信託口	4,671	(1.0)	株	【海外】80	
9	1045	978	23,214	BONYトリシティ	4.2%		株	【特色】7201	
10	1029	945	32,688	<外国>73.1% <浮動株>4.2%			株	【日産】自動車	
#11	992	850	34,912	<投信>3.1% <特定株>60.5%			株	【決算】3月	
【四半期進捗率】	3期平均57.9%			【役員】(会社)C.ゴーン(副)			株	【設立】1933.12	
【格付】	SPBBB+(安) MA3(安)			西川廣人 C.ドッジ 山下光彦 今津英敏 ⇨ 卷未			株	【上場】1951.1	
【業績】(百万円)	売上高	営業利益	経常利益	純利益	1株(円)	1株(円)	【配当】	配当金(円)	
連09.3	8,436,974	▲137,921	▲172,740	▲233,709	▲57.4	11	12.3	10	
連10.3	7,517,277	311,609	207,747	42,390	10.4	0	12.9	12.5	
連11.3	8,773,093	537,467	537,814	319,221	76.4	10	13.3	12.5	
連12.3	9,409,026	545,839	535,090	341,433	81.7	20	13.9	15	
連13.3	9,629,574	523,544	529,320	342,446	81.7	25	14.3	15	
連14.3	10,200,000	490,000	515,000	355,000	84.7	30	14.9	15~16	
連15.3	11,000,000	600,000	640,000	400,000	95.4	30~32	15.3	15~16	
中13.9	4,756,206	221,917	231,278	189,823	45.3	15	13.9	3.23%	
中14.9	4,800,000	250,000	270,000	190,000	45.3	15~16	13.9	13.9	
会14.3	10,190,000	490,000	515,000	355,000	(13.11.1)	1株	964.3	(890.7)	
【本社事務所】	220-8686横浜市西区高島1-1 ☎045-523-5523								
【本店】	横浜市神奈川区宝町2								
【工場】	追浜, 栃木, 横浜, いわき								
【従業員】	<13.3> 160,530名 単23,605名(42.6歳) 雇699名								
【証券】	正東京 監日興, 大和 監三井住友信 監新日本								
【銀行】	みずほ, 三井住友, 三菱U, 三井住友信, 政策公庫, 政策								
【業種別時価総額順位】	自動車 3/9社								

(出所：東洋経済新報社「会社四季報」2014年1集)

1. 25円
2. 1,250円
3. 2,500円
4. 8,170円

問5

下記<資料>に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

<資料>

J Vアセット マンスリー レポート	J Vアセット・ハイイールドオープン (毎月分配型・為替ヘッジなし) 追加型投信/海外/債券	2014年4月30日 (月次改訂)
--------------------------	--	----------------------

ファンドの目的・特徴

- ・ 中長期的に、高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行います。
- ・ 米国ドル建ての高利回り事業債を実質的な主要投資対象とします。
- ・ (以下省略)

運用実績

運用実績の推移

基準価額 (分配金控除後)	7,536円
前月比	▲13円
純資産総額	483.6億円

資産構成比

国別上位

アメリカ	97%
日本	3%

格付別組入状況 (債券)

BBB/Baa	5.5%
BB/Ba	35.0%
B	51.0%
CCC/Caa	5.0%
格付なし	3.5%

分配金 (1万円当たり、課税前) の推移 (過去12ヵ月分の分配実績)

2013年5月	2013年6月	2013年7月	2013年8月	2013年9月	2013年10月
60円	60円	60円	60円	60円	60円
2013年11月	2013年12月	2014年1月	2014年2月	2014年3月	2014年4月
60円	60円	60円	60円	60円	60円

1. この投資信託は毎月分配型であるため、どのような運用状況であっても、投資家には毎月必ず収益分配金が支払われる。
2. この投資信託の基準価額は、為替相場の変動により上下する。
3. この投資信託の運用目的は高水準のインカムゲインの確保であることから、元本が保証される。
4. この投資信託の純資産総額の増減の要因は、基準価額の変動のみである。

問6

債券の格付けに関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。

<参考：一般的な格付けの例>

AAA	元利金支払いの確実性は最高水準
AA	確実性は極めて高い
A	確実性は高い
BBB	現在十分な確実性があるが、将来環境が大きく変化した場合その影響を受ける可能性がある
BB	将来の確実性は不安定
B	確実性に問題がある
CCC	債務不履行になる可能性がある
CC	債務不履行になる可能性は極めて高い
C	債務不履行になる可能性が極めて高く、当面立ち直る見込みがない
D	債務不履行に陥っている

- ・ 投資適格債の基準になっている格付けは、（ア）以上である。
- ・ 投機的債券は、通常、（イ）といわれている。
- ・ 債券の格付けは、債券の（ウ）の判断に用いられる。

<語群>

- | | | |
|-----------|----------|----------|
| 1. AA格 | 2. A格 | 3. BBB格 |
| 4. ジャンク債 | 5. サムライ債 | 6. 劣後債 |
| 7. 流動性リスク | 8. 信用リスク | 9. 為替リスク |

【第3問】下記の（問7）～（問10）について解答しなさい。

問7

住宅の購入を検討している井上さんは、不動産に関する登記記録の取得方法や記載内容について、FPで司法書士でもある成田さんに質問した。下記の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。

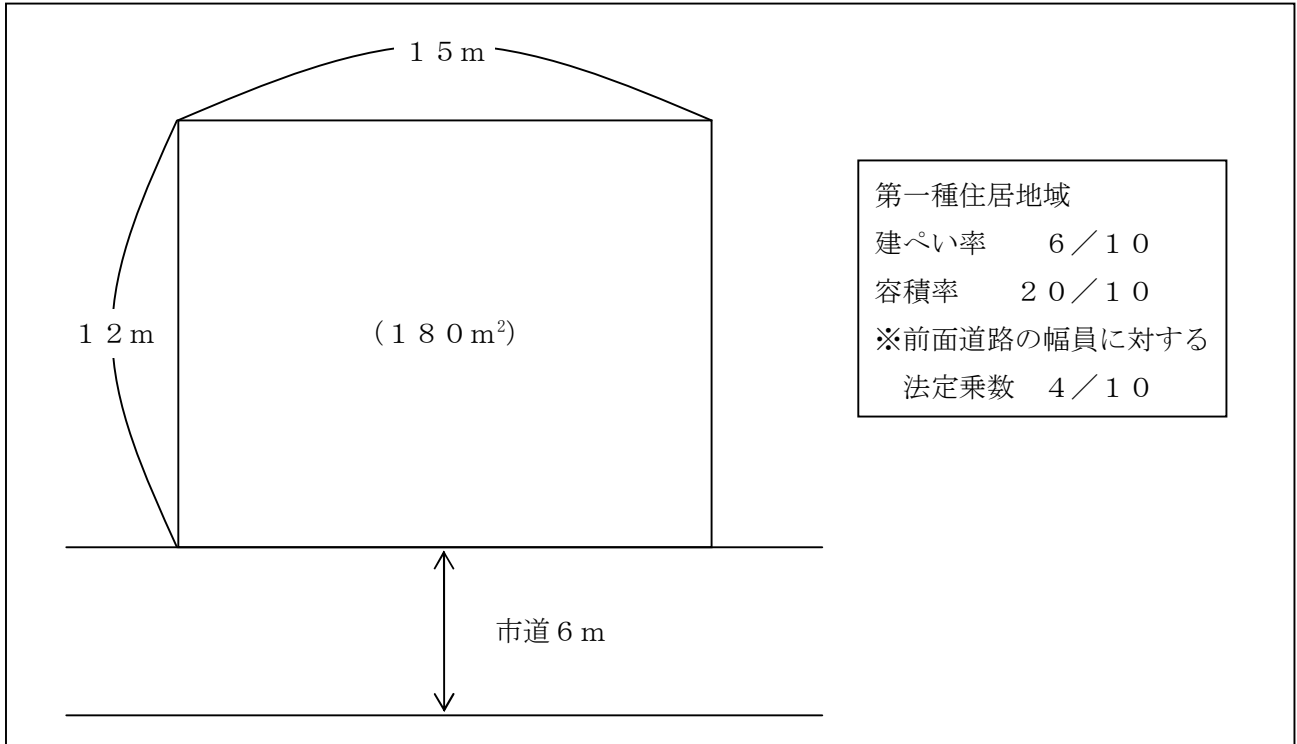
井上さん「登記記録の種類や取得方法、記載内容等について教えてくださいか？」
成田さん「登記記録に記録された事項の全部または一部を証明した書面を（ア）といいます。
これは従来の登記簿謄抄本に当たるものです。」
井上さん「（ア）を取得することができるのは誰ですか？」
成田さん「（イ）、登記所などにおいて手数料を負担して交付を請求することができます。」
井上さん「登記記録は、表題部と権利部に区分されているのですよね？」
成田さん「はい。権利部はさらに甲区と乙区で構成されており、甲区には所有権の移転登記のほか、
（ウ）等が記載されます。」

1. （ア）登記事項証明書 （イ）誰でも （ウ）差押え
2. （ア）登記事項証明書 （イ）権利関係者に限り （ウ）抵当権
3. （ア）登記事項要約書 （イ）誰でも （ウ）抵当権
4. （ア）登記事項要約書 （イ）権利関係者に限り （ウ）差押え

問 8

建築基準法に従い、下記<資料>の土地に建物を建てる場合の延べ面積（床面積の合計）の最高限度を計算しなさい。なお、記載のない条件については一切考慮しないこととする。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

<資料>



問9

借地借家法に規定する定期借地権等の種類や概要に関する下表の空欄（ア）～（エ）に入る適切な数値または語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。なお、同じ数値または語句を何度選んでもよいこととする。

種類 項目	定期借地権 (第22条)	事業用定期借地権等 (第23条)		建物譲渡特約付借地権 (第24条)
		事業用定期借地権 (第1項)	事業用借地権 (第2項)	
存続期間	50年以上	(ア)年以上 50年未満	10年以上 (ア)年未満	(イ)年以上
利用目的	制限なし	事業用 (一部でも居住用があってはならない)		制限なし
契約方式	(ウ)	設定を目的とする契約は公正証書による		(エ)
借地関係 の終了	期間の満了	期間の満了		建物の譲渡

<語群>

1. 15 2. 20 3. 30
4. 制限なし 5. 特約は書面による
6. 設定を目的とする契約は公正証書による

問10

中井さんは、被相続人である父が37年前に取得した土地および建物を平成20年3月に相続し、自宅としていたが、平成26年3月に売却した。売却に係る状況が下記<資料>のとおりである場合、課税長期譲渡所得を求める計算式として、正しいものはどれか。

<資料>

[中井さんの自宅(土地および建物)]

- ・ 取得費：土地および建物とも不明であるため概算取得費とする。
- ・ 売却価格(合計)：7,500万円
- ・ 譲渡費用(合計)：200万円

※居住用財産を譲渡した場合の3,000万円特別控除の特例の適用を受けるものとする。

※所得控除は考慮しないものとする。


1. $7,500 \text{万円} - (7,500 \text{万円} \times 5\% + 200 \text{万円}) - 3,000 \text{万円}$
2. $7,500 \text{万円} - (7,500 \text{万円} \times 10\% + 200 \text{万円}) - 3,000 \text{万円}$
3. $7,500 \text{万円} - (7,500 \text{万円} + 200 \text{万円}) \times 5\% - 3,000 \text{万円}$
4. $7,500 \text{万円} - (7,500 \text{万円} + 200 \text{万円}) \times 10\% - 3,000 \text{万円}$

【第4問】下記の（問11）～（問14）について解答しなさい。

問11

野村真由美さん（38歳）が契約者（保険料負担者）および被保険者として加入している生命保険（下記＜資料＞参照）の保障内容等に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる数値を解答欄に記入しなさい。なお、保険契約は有効に継続しているものとし、真由美さんはこれまでに＜資料＞の保険から保険金・給付金を一度も受け取っていないものとする。また、各々の記述はそれぞれ独立した問題であり、相互に影響を与えないものとする。

＜資料＞

定期保険特約付終身保険		保険証券記号番号 ××-××××××	
保険契約者	野村 真由美 様	保険契約者印 	◇契約日 平成18年7月1日
被保険者	野村 真由美 様 昭和51年4月15日生 女性		◇主契約の保険期間 終身
受取人	死亡保険金 野村 宏志 様 (夫)	受取割合 10割	◇主契約の保険料払込期間 30年間 ◇特約の保険期間 10年
◇ご契約内容		◇お払い込みいただく合計保険料	
終身保険金額（主契約保険金額） 200万円 定期保険特約保険金額 1,000万円 三大疾病保障定期保険特約保険金額 300万円 傷害特約保険金額 500万円 災害入院特約 入院5日目から 日額 5,000円 疾病入院特約 入院5日目から 日額 5,000円 （*病気や不慮の事故で約款所定の手術を受けた場合、手術の種類に応じて入院給付金日額の10倍・20倍・40倍の手術給付金を支払います。） 女性疾病入院特約 入院5日目から 日額 5,000円		毎回 △△△△円 [保険料払込方式] 月払い	
*入院給付金の1入院当たりの限度日数は120日、通算限度日数は1,095日です。			

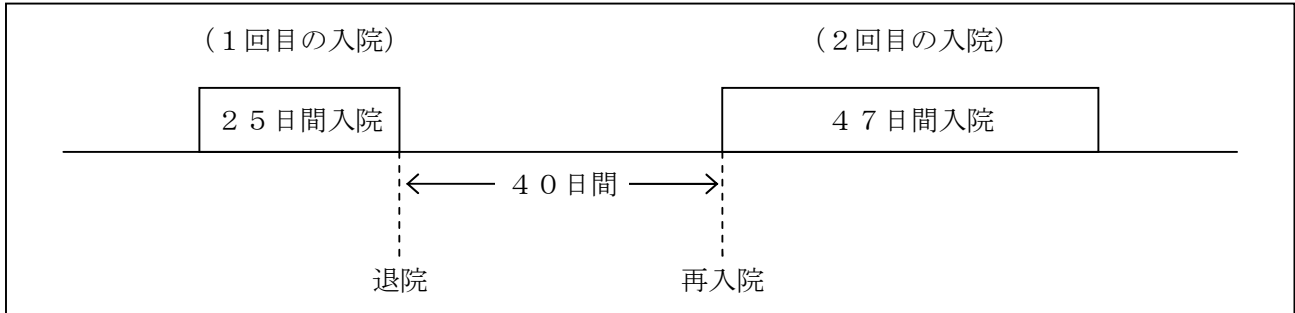
真由美さんが現時点（38歳）で、

- ・ 交通事故で即死した場合、保険会社から支払われる保険金・給付金の合計は（ア）万円である。
- ・ 子宮ガン（悪性新生物）で10日間入院し、給付倍率40倍の手術（1回）を受けた場合、保険会社から支払われる保険金・給付金の合計は（イ）万円である。
- ・ 不慮の事故で骨折して20日間入院し、給付倍率20倍の手術（1回）を受けた場合、保険会社から支払われる保険金・給付金の合計は（ウ）万円である。

問 1 2

浜松さんは、最近、同じ病気で2回入院した。浜松さんが契約している医療保険から受け取れる入院給付金（下記参照）の日数として、正しいものはどれか。なお、浜松さんはこれまでにこの医療保険から一度も給付金を受け取っていないものとする。また、手術給付金については考慮しないものとする。

<浜松さんの入院日数>



<浜松さんの医療保険の入院給付金（日額）の給付概要>

- ・ 給付金の支払い条件：5日以上入院で入院5日目から支払う。
- ・ 1入院限度日数　　：60日
- ・ 通算限度日数　　：730日
- ・ 180日以内に同じ病気で再度入院した場合は、1回の入院とみなす。

1. 1回目の入院につき21日分、2回目の入院につき39日分
2. 1回目の入院につき21日分、2回目の入院につき47日分
3. 1回目の入院につき25日分、2回目の入院につき35日分
4. 1回目の入院につき25日分、2回目の入院につき47日分

問 13

下記<資料>の生命保険について、保険金等が支払われた場合の課税に関する次の記述の空欄（ア）～（エ）に入る適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。なお、同じ語句を何度選んでもよいこととする。

<資料>収入保障特約付終身保険の契約内容（一部抜粋）

[契約形態]

契約者（保険料負担者）：小田 良太
被保険者 ：小田 良太
死亡保険金受取人 ：小田 香澄（妻）

[保障内容]

主契約：終身（高度障害）保険金額 700万円
特約 ：収入保障特約（年金年額） 200万円（保険期間10年間）
 総合医療特約（入院給付金日額） 5,000円
 リビング・ニーズ特約

- ・ 良太さんが死亡した場合、支払われる終身保険の保険金は（ア）となる。
- ・ 良太さんが死亡し、香澄さんが収入保障特約保険金を一時金で受け取った場合、受け取った保険金は（イ）となる。
- ・ 良太さんが余命4ヵ月と診断された場合、支払われるリビング・ニーズ特約保険金は（ウ）となる。
- ・ 良太さんがこの保険を解約して受け取った解約返戻金は、（エ）となる。

<語群>

1. 一時所得として所得税の課税対象
2. 雑所得として所得税の課税対象
3. 相続税の課税対象
4. 贈与税の課税対象
5. 非課税

問 1 4

広尾さんは、保険価額 3,000 万円の居住用建物を目的として、保険金額 1,500 万円の住宅総合保険を契約している。この建物が半焼して 1,000 万円の損害を受けた場合、支払われる損害保険金の額として、正しいものはどれか。なお、特約は付帯されていないものとする。また、解答に当たっては、下記<資料>に基づくこととする。

<資料>

[住宅総合保険普通保険約款 (一部抜粋)]

(損害保険金の支払額)

当社が損害保険金として支払うべき損害の額は、保険価額によって定めます。

- ・ 保険金額が保険価額の 80%に相当する額以上のときは、当社は、保険金額を限度とし、損害の額を損害保険金として、支払います。
- ・ 保険金額が保険価額の 80%に相当する額より低いときは、当社は、保険金額を限度とし、次の算式によって算出した額を損害保険金として、支払います。

$$\text{損害の額} \times \frac{\text{保険金額}}{\text{保険価額の 80\%に相当する額}} = \text{損害保険金の額}$$

1. 500 万円
2. 625 万円
3. 800 万円
4. 1,000 万円

【第5問】下記の（問15）～（問17）について解答しなさい。

問15

増田さんは、平成25年10月末日に35年7ヵ月勤め続けてきた会社を定年退職し、退職一時金2,000万円を受け取った。増田さんの退職所得に関する次の（ア）～（ウ）の記述について、正しいものには○、誤っているものには×を解答欄に記入しなさい。なお、増田さんは、勤務先の役員であったことはなく、退職は障害者になったことに基因するものではない。

- （ア）退職所得控除額を計算する際の勤続年数は35年である。
- （イ）退職所得控除額は勤続年数に応じて計算され、勤続年数が20年以下の部分については1年当たり40万円、20年を超える部分については1年当たり80万円となる。
- （ウ）退職所得の金額は、退職一時金の金額から退職所得控除額を控除した残額の2分の1に相当する額となる。

問 16

岡さん（66歳）は、平成25年中に年金と生命保険の満期保険金を受け取った。下表に基づく岡さんの平成25年分の総所得金額（計算式を含む）として、正しいものはどれか。なお、記載のない条件については一切考慮しないこととする。

<平成25年分の収入等>

内容	金額
老齢厚生年金および企業年金	300万円
生命保険の満期保険金	280万円

※老齢厚生年金および企業年金は、公的年金等控除額を控除する前の金額である。

※生命保険は養老保険（保険期間20年、契約者および満期保険金受取人とも岡さん）の満期保険金であり、既払込保険料（岡さんが全額負担している）は180万円である。なお、契約者配当については考慮しないこと。

<65歳以上の公的年金等控除額の速算表>

納税者区分	公的年金等の収入金額	公的年金等控除額
65歳以上の者	330万円 未満	120万円
	330万円 以上 410万円 未満	収入金額×25%+ 37.5万円
	410万円 以上 770万円 未満	収入金額×15%+ 78.5万円
	770万円 以上	収入金額× 5%+155.5万円

1. $300万円 + (280万円 - 180万円) \times 1/2 = 350万円$
2. $(300万円 - 120万円) + (280万円 - 180万円) = 280万円$
3. $(300万円 - 120万円) + (280万円 - 180万円) \times 1/2 = 230万円$
4. $(300万円 - 120万円) + (280万円 - 180万円 - 50万円) \times 1/2 = 205万円$

問 17

北村五郎さんの平成25年分の所得税を計算する際の所得控除に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。なお、解答に当たっては、下記<資料>に基づくこととする。

<資料>

氏名	続柄	年齢	職業等	平成25年分の所得等
北村 五郎	本人 (世帯主)	44歳	自営業 (青色申告者)	事業所得600万円
明美	妻	44歳	青色事業専従者	給与所得31万円
健一	長男	20歳	大学生	収入なし
裕子	長女	13歳	中学生	収入なし
ハル	母	72歳	無職	不動産所得84万円

※平成25年12月31日時点のデータである。

※家族は全員、北村五郎さんと同居し、生計を一にしている。

※障害者または特別障害者に該当する者はいない。

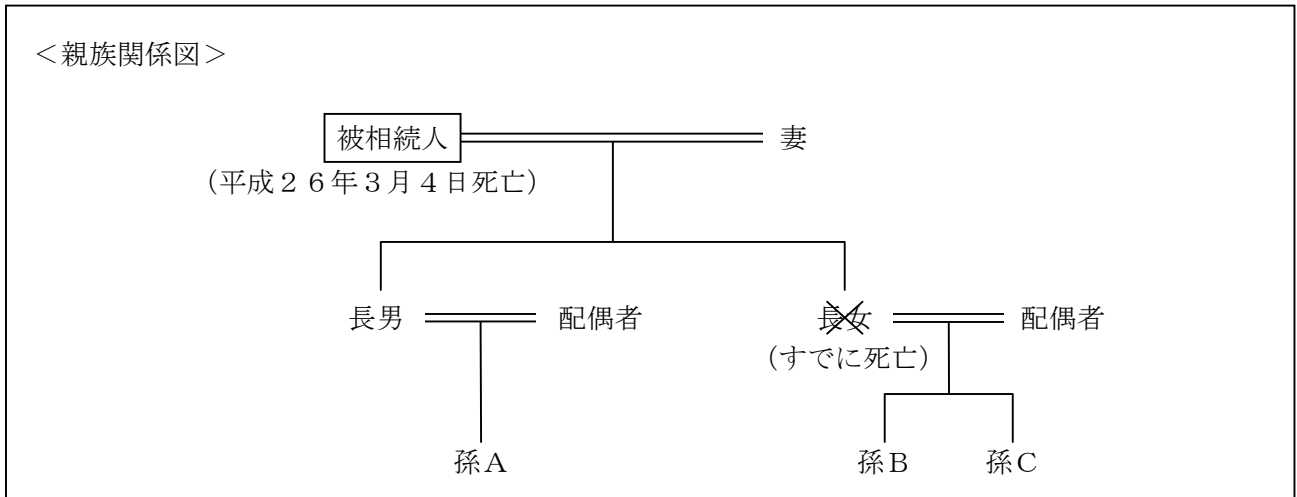
※明美さんの給与所得31万円は、青色事業専従者として受け取ったものである。

1. 妻の明美さんは、控除対象配偶者として、配偶者控除の対象となる。
2. 長男の健一さんは、特定扶養親族として、扶養控除の対象となる。
3. 長女の裕子さんは、一般の控除対象扶養親族として、扶養控除の対象となる。
4. 母のハルさんは、同居老親等の老人扶養親族として、扶養控除の対象となる。

【第6問】下記の（問18）～（問21）について解答しなさい。

問18

下記の＜親族関係図＞の場合において、民法の規定に基づく法定相続分に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な語句または数値を語群の中から選び、解答欄に記入しなさい。なお、同じ語句または数値を何度選んでもよいこととする。



[相続人の法定相続分]

- ・ 被相続人の妻の法定相続分は（ア）。
- ・ 被相続人の孫Aの法定相続分は（イ）。
- ・ 被相続人の孫Bと孫Cのそれぞれの法定相続分は（ウ）。

＜語群＞

なし	1/2	1/3	1/4	1/8	2/3
3/4	3/8	1/16			

問 19

民法の規定に基づく遺留分に関する次の記述の空欄（ア）～（エ）に入る適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。なお、同じ語句を何度選んでもよいこととする。

- ・ 遺留分とは、相続において、被相続人にかかわる一定の財産のうち、一定の相続人が承継を保障されている一定割合をいう。
- ・ 遺留分権利者は、配偶者、子および子の代襲相続人、直系尊属のみで、兄弟姉妹には遺留分の権利はない。遺留分の割合は、相続人が直系尊属のみの場合は被相続人の財産の（ア）、その他の場合は（イ）である。
- ・ 遺留分減殺請求権は、遺留分権利者が相続の開始および減殺すべき贈与または遺贈があったことを知ったときから（ウ）以内、あるいは相続の開始のときから（エ）を経過する前に行使しなければならない。

<語群>

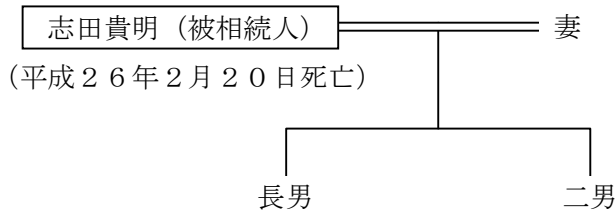
- | | | | |
|---------|---------|---------|---------|
| 1. 2分の1 | 2. 3分の1 | 3. 4分の1 | 4. 8分の1 |
| 5. 3ヵ月 | 6. 1年 | 7. 7年 | 8. 10年 |

問20

下記<資料>に基づき、各人の相続税の課税価格に加算される財産の価額に関する次の記述の空欄(ア)～(ウ)に入る適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。なお、同じ語句を何度選んでもよいこととする。

<資料>

[親族関係図]



[各相続人への贈与財産]

各相続人は志田貴明さんの相続開始前に、次のとおり贈与により財産を取得している。

贈与年月日	贈与者	受贈者	財産	贈与時の価額
平成23年4月1日	被相続人	妻	居住用家屋	1,200万円
平成24年6月1日		長男	現金	500万円
平成24年6月1日		二男	現金	500万円

※各相続人は全員、相続により財産を取得している。

※妻は、平成23年4月1日の贈与については、贈与税の配偶者控除の適用を受けている。

※長男は、平成24年6月1日の贈与については、その全額について「住宅取得等資金の贈与を受けた場合の贈与税の非課税」の適用を受けている。

※二男は、平成24年から相続時精算課税制度を選択している。

- ・ 妻の相続税の課税価格に加算する贈与財産の合計金額は (ア)。
- ・ 長男の相続税の課税価格に加算する贈与財産の合計金額は (イ)。
- ・ 二男の相続税の課税価格に加算する贈与財産の合計金額は (ウ)。

<語群>

- | | |
|---------------|---------------|
| 1. ない(0円である) | 2. 500万円である |
| 3. 1,000万円である | 4. 1,200万円である |
| 5. 1,700万円である | 6. 2,200万円である |

問 2 1

贈与税に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

1. 婚姻期間 20 年以上の夫婦の間で居住用不動産の贈与があった場合には、所定の要件を満たせば、基礎控除 110 万円とは別に、最高 2,000 万円の配偶者控除の適用を受けることができる。
2. 相続時精算課税制度を選択すると、その贈与者より贈与を受けた財産の合計額のうち 2,500 万円までは贈与税がかからないが、2,500 万円を超える贈与部分については一律 20% の税率で課税される。
3. 相続時精算課税制度を一度選択すると、同じ贈与者からの贈与については暦年課税へ変更することはできない。
4. 贈与税の申告は、贈与を受けた年の翌年の 2 月 1 日から 3 月 31 日までに行わなければならない。

【第7問】下記の（問22）、（問23）について解答しなさい。

＜明石家の家族データ＞

氏名	続柄	生年月日	備考
明石 康正	本人	昭和43年 4月 21日	会社員
晶子	妻	昭和43年11月 7日	パート勤務
駿	長男	平成10年 5月 4日	高校生
美鈴	長女	平成12年 8月 24日	中学生

＜明石家のキャッシュフロー表＞

(単位：万円)

経過年数			現在	1年	2年	3年
西暦(年)			2014	2015	2016	2017
平成(年)			26	27	28	29
家族構成 ／年齢	明石 康正	本人	46歳	47歳	48歳	49歳
	晶子	妻	46歳	47歳	48歳	49歳
	駿	長男	16歳	17歳	18歳	19歳
	美鈴	長女	14歳	15歳	16歳	17歳
ライフイベント		変動率	駿 高校入学		美鈴 高校入学	駿 大学入学
収入	給与収入(夫)	1%	498	503	508	513
	給与収入(妻)	—	95	95	95	95
	収入合計	—	593	598	603	608
支出	基本生活費	2%	246		(ア)	
	住居費	—	142	142	142	142
	教育費	2%	140			220
	保険料	—	40	40	40	40
	一時的支出	—				
	その他支出	1%	20	20	20	21
	支出合計	—	588	568	648	684
年間収支		—	5	30	▲45	▲76
金融資産残高		1%			481	(イ)

※年齢は各年12月31日現在のものとし、平成26年を基準年とする。

※給与収入は手取り額で記載している。

※記載されている数値は正しいものとする。

※問題作成の都合上、一部空欄にしてある。

問 2 2

明石家のキャッシュフロー表の空欄（ア）に入る数値を計算しなさい。なお、計算に当たっては、キャッシュフロー表中に記載の整数を使用し、計算結果については万円未満を四捨五入すること。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

問 2 3

明石家のキャッシュフロー表の空欄（イ）に入る数値を計算しなさい。なお、計算に当たっては、キャッシュフロー表中に記載の整数を使用し、計算結果については万円未満を四捨五入すること。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

【第8問】下記の（問24）～（問26）について解答しなさい。

<設例>

下記の係数早見表を乗算で使用し、各問について計算しなさい。なお、税金は一切考慮しないこととし、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

[係数早見表（年利1.0%）]

	終価係数	現価係数	減債基金係数	資本回収係数	年金終価係数	年金現価係数
1年	1.010	0.990	1.000	1.010	1.000	0.990
2年	1.020	0.980	0.498	0.508	2.010	1.970
3年	1.030	0.971	0.330	0.340	3.030	2.941
4年	1.041	0.961	0.246	0.256	4.060	3.902
5年	1.051	0.951	0.196	0.206	5.101	4.853
6年	1.062	0.942	0.163	0.173	6.152	5.795
7年	1.072	0.933	0.139	0.149	7.214	6.728
8年	1.083	0.923	0.121	0.131	8.286	7.652
9年	1.094	0.914	0.107	0.117	9.369	8.566
10年	1.105	0.905	0.096	0.106	10.462	9.471
15年	1.161	0.861	0.062	0.072	16.097	13.865
20年	1.220	0.820	0.045	0.055	22.019	18.046
25年	1.282	0.780	0.035	0.045	28.243	22.023
30年	1.348	0.742	0.029	0.039	34.785	25.808

[係数早見表（年利3.0%）]

	終価係数	現価係数	減債基金係数	資本回収係数	年金終価係数	年金現価係数
1年	1.030	0.971	1.000	1.030	1.000	0.971
2年	1.061	0.943	0.493	0.523	2.030	1.913
3年	1.093	0.915	0.324	0.354	3.091	2.829
4年	1.126	0.888	0.239	0.269	4.184	3.717
5年	1.159	0.863	0.188	0.218	5.309	4.580
6年	1.194	0.837	0.155	0.185	6.468	5.417
7年	1.230	0.813	0.131	0.161	7.662	6.230
8年	1.267	0.789	0.112	0.142	8.892	7.020
9年	1.305	0.766	0.098	0.128	10.159	7.786
10年	1.344	0.744	0.087	0.117	11.464	8.530
15年	1.558	0.642	0.054	0.084	18.599	11.938
20年	1.806	0.554	0.037	0.067	26.870	14.877
25年	2.094	0.478	0.027	0.057	36.459	17.413
30年	2.427	0.412	0.021	0.051	47.575	19.600

※記載されている数値は正しいものとする。

問24

三上さんは、リフォームのための資金として、1,000万円を借り入れることを考えている。これを10年間、年利3.0%で毎年年末に元利均等返済をする場合、毎年の返済額はいくらになるか。

問25

吉田さんは、老後資金の準備として、毎年年末に120万円を積み立てる予定である。これを年利1.0%、期間20年で複利運用をする場合、20年後の合計額はいくらになるか。

問26

小山さんは、退職金として受け取った1,500万円を当面は使用しないで、運用しようと考えている。これを年利1.0%で10年間複利運用をする場合、10年後の合計額はいくらになるか。

【第9問】下記の（問27）～（問33）について解答しなさい。

<設例>

有馬孝太郎さんは、民間企業に勤務する会社員である。孝太郎さんと妻の麻衣子さんは、今後の資産形成や家計の見直しなどについて、FPで税理士でもある長谷川さんに相談した。なお、下記のデータはいずれも平成26年4月1日現在のものである。

[家族構成]

氏名	続柄	生年月日	年齢	職業等
有馬 孝太郎	本人	昭和52年 2月11日	37歳	会社員（正社員）
麻衣子	妻	昭和53年 4月30日	35歳	会社員（パート）
結衣	長女	平成17年12月 4日	8歳	小学校3年生
俊一郎	長男	平成21年 4月12日	4歳	幼稚園児

[収入金額（平成25年）]

- ・ 孝太郎さん：給与収入650万円（手取り）。孝太郎さんに給与収入以外の収入はない。
- ・ 麻衣子さん：給与収入100万円（手取り）。麻衣子さんに給与収入以外の収入はない。

[自宅]

- ・ 賃貸マンション
- ・ 家賃：月額10万円（管理費込み）
- ・ マイホームとして平成26年7月完成予定のマンションの購入契約を締結済み。

[金融資産（時価）]

- ・ 孝太郎さん名義
 - 銀行預金（普通預金）：700万円
 - 銀行預金（定期預金）：100万円
- ・ 麻衣子さん名義
 - 銀行預金（普通預金）：100万円
 - 銀行預金（定期預金）：100万円

[負債]

孝太郎さんと麻衣子さんに負債はない。

[保険]

- ・ 定期保険：保険金額3,500万円。契約者（保険料負担者）および被保険者は孝太郎さんである。
- ・ 学資保険：保険金額250万円。契約者（保険料負担者）は孝太郎さんである。

問 27

孝太郎さんが契約したマンションの販売価格が下記<資料>のとおりである場合、販売価格のうち土地（敷地の共有持分）の価格を計算しなさい。なお、孝太郎さんはマンションの売買契約を平成25年9月中に締結しているため経過措置が適用され、消費税の税率は5%とする。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

<資料>

マンションの販売価格：3,200万円
(うち消費税：85万円)

問 28

孝太郎さんは、マンション購入に当たり、住宅ローンの種類について調べてみた。変動金利型住宅ローン（元利均等返済）の一般的な特徴に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な数値を語群の中から選び、解答欄に記入しなさい。なお、同じ数値を何度選んでもよいこととする。

- ・ 適用金利は1年に（ア）回見直される。
- ・ 適用金利に変動があった場合でも、毎月返済額は（イ）年間是不変わる。
- ・ 適用金利に変動があった場合でも、返済額見直し後の毎月返済額は、その見直し直前の毎月返済額の（ウ）%が上限となる。

<語群>

1	2	3	5	10	12
125	150	200			

問 29

孝太郎さんは、下記<資料>の学資保険に加入している。下記<資料>に基づく学資保険の特徴に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

<資料>

[契約内容のご案内 (一部抜粋)]

契約者名	被保険者名	保険期間
有馬孝太郎 様 (契約時年齢 32歳)	有馬俊一郎 様 (契約時年齢 0歳)	18年間
月払い保険料	払込方法	保険料払込期間
11,000円	口座振替扱い	18年間

[ご注意事項]

- ・ 有馬様のプランには、「育英年金」は付いていません。
- ・ 保険料払込期間中に契約者が死亡した場合、将来の保険料の払込みを免除します。

1. この学資保険の返戻率（払込保険料総額に対して受け取ることのできる祝金・満期金の合計額の割合）は、84%である。
2. 保険料払込期間中に孝太郎さんが死亡した場合、その後の保険料の払込みが免除される。
3. 孝太郎さんが死亡した場合、保険期間満了まで毎年、所定の年金を受け取ることができる。
4. この学資保険の満期保険金は、雑所得として所得税の課税対象となる。

問 30

孝太郎さんは、最近になって会社の財形貯蓄制度への関心が高まり、FPの長谷川さんに制度の概要について質問した。財形貯蓄制度に関する下表の空欄（ア）、（イ）にあてはまる数値の組み合わせとして、正しいものはどれか。

		一般財形貯蓄	財形住宅貯蓄	財形年金貯蓄
貯蓄型	取扱金融機関	銀行など		
	非課税枠	なし	財形住宅貯蓄と財形年金貯蓄を合わせて元金+利息の合計で（ア）万円まで	
保険型	取扱金融機関	生命保険会社・損害保険会社など		
	非課税枠	なし	財形年金貯蓄と合わせて払込保険料の累計金額で（イ）万円まで	払込保険料の累計金額で385万円まで、かつ、財形住宅貯蓄と合わせて払込保険料の累計金額で（イ）万円まで

1. (ア) 550 (イ) 385
2. (ア) 385 (イ) 550
3. (ア) 385 (イ) 385
4. (ア) 550 (イ) 550

問 3 1

孝太郎さんは、自分が万一死亡した場合の遺族厚生年金についてFPの長谷川さんに質問した。下記<資料>に基づく遺族厚生年金の額として、正しいものはどれか。なお、遺族厚生年金の受給要件はすべて満たしているものとする。

<資料>

[孝太郎さんの厚生年金保険加入歴等]

平成15年3月以前：被保険者期間48月、平均標準報酬月額260,000円

平成15年4月以後：被保険者期間133月、平均標準報酬月額400,000円

[遺族厚生年金の計算式]

$$\text{遺族厚生年金} = \left\{ (A + B) \times \frac{300\text{月}}{\text{被保険者月数合計 (①+②)}} \times ※ \right\} \times 1.031 \times 0.968 \times \frac{3}{4}$$

$$A : \text{平均標準報酬月額} \times \frac{7.5}{1000} \times \text{①平成15年3月以前の被保険者期間の月数}$$

$$B : \text{平均標準報酬月額} \times \frac{5.769}{1000} \times \text{②平成15年4月以後の被保険者期間の月数}$$

※厚生年金保険の被保険者が死亡した場合で、被保険者期間の月数が300月(25年)に満たないときの遺族厚生年金の額は、実際の被保険者月数に基づく額に「300÷被保険者月数合計」を乗じ、被保険者月数が300月であるものとみなして計算する。

[年金額の端数処理]

年金額の計算過程においては円未満を四捨五入し、年金額については50円未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、50円以上100円未満の端数が生じたときはこれを100円に切り上げるものとする。

1. 684,400円
2. 662,500円
3. 496,900円
4. 400,500円

問 3 2

麻衣子さんは、子どもの医療費の窓口負担についてFPの長谷川さんに質問した。全国健康保険協会管掌健康保険（協会けんぽ）における子どもの医療費の自己負担割合などに関する下表の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。

<子どもの医療費>

自己負担割合	<ul style="list-style-type: none">・ 小学校入学前の子：医療費の（ア）を負担・ 小学校入学以後の子：医療費の（イ）を負担
高額療養費	<ul style="list-style-type: none">・ 医療費の自己負担額が1ヵ月に一定額（自己負担限度額）を超えたときに給付される。・ （ウ）対象とされる。

1. （ア）1割 （イ）2割 （ウ）外来・入院ともに
2. （ア）1割 （イ）3割 （ウ）入院に限り
3. （ア）2割 （イ）2割 （ウ）入院に限り
4. （ア）2割 （イ）3割 （ウ）外来・入院ともに

問 3 3

孝太郎さんの父の昌之さんは、半年後に65歳の定年を迎える。退職後は、再就職のためハローワークに求職の申込みをする予定である。雇用保険の基本手当および高年齢求職者給付金に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、昌之さんは30歳から現在の会社に勤務し雇用保険に継続して加入している。また、昌之さんは障害者等の就職困難者には該当せず、記載以外の雇用保険の求職者給付の受給要件はすべて満たしているものとする。

<資料>

[基本手当の所定給付日数]

- 一般の受給資格者（定年および正当な理由がない自己都合退職等による離職者）

被保険者として雇用された期間	1年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上
所定給付日数	90日	120日	150日

[高年齢求職者給付金]

- 同一事業主に65歳前から引き続き雇用されていた被保険者が65歳以降に離職した場合、一時金が支給される。

被保険者として雇用された期間	1年未満	1年以上
高年齢求職者給付金の額	基本手当日額の30日分	基本手当日額の50日分

- 昌之さんが64歳11ヵ月で退職し、正当な理由がない自己都合退職とされた場合は、所定給付日数120日の基本手当が支給され、給付制限が行われる。
- 昌之さんが64歳11ヵ月で退職し、正当な理由がない自己都合退職とされた場合は、所定給付日数150日の基本手当が支給され、給付制限は行われない。
- 昌之さんが65歳の誕生日に定年退職した場合は、基本手当日額の50日分に相当する高年齢求職者給付金が支給され、給付制限が行われる。
- 昌之さんが65歳の誕生日に定年退職した場合は、基本手当日額の50日分に相当する高年齢求職者給付金が支給され、給付制限は行われない。

【第10問】下記の（問34）～（問40）について解答しなさい。

<設例>

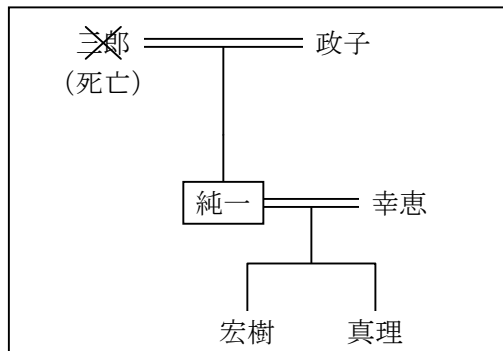
物品販売業（飯田商店）を個人で営んでいる飯田純一さん（青色申告者）は、事業のことや母親の相続のこと、老後の生活のことなどに関して、FPで税理士でもある安藤さんに相談した。なお、下記のデータはいずれも平成26年4月1日現在のものである。

I. 家族構成（同居家族）

氏名	続柄	生年月日	年齢	備考
飯田 純一	本人	昭和30年1月11日	58歳	自営業
幸恵	妻	昭和36年12月21日	52歳	自営業（注1）
宏樹	長男	平成6年1月18日	20歳	大学生
真理	長女	平成11年2月26日	15歳	高校生
政子	母	昭和6年10月30日	82歳	無職

注1：幸恵さんは飯田商店の青色事業専従者である。

II. 飯田家の親族関係図



III. 飯田家（純一さんと幸恵さんと政子さん）の財産の状況

<資料1：保有資産（時価）>

（単位：万円）

	純一	幸恵	政子
金融資産 預貯金等	2,400	1,200	3,200
生命保険（解約返戻金相当額）	<資料3>を参照	<資料3>を参照	<資料3>を参照
事業用資産（不動産以外）（注2） 棚卸資産（商品） 工具器具備品	<資料4>を参照 <資料4>を参照	— —	— —
不動産（事業用を含む）（注3） 土地（店舗・自宅） 建物（店舗・自宅）	— —	— —	12,400 3,400
その他（動産等）	250	100	300

注2：上記以外の事業用資産については考慮しないこと。

注3：土地および建物には、純一さんのQX銀行からの事業用借入に係る抵当権が設定されている。

<資料2：負債残高>

- ・ 仕入先に対する買掛金： 200万円（債務者は純一さん。DY商店からの仕入れ）
- ・ 事業用の借入金： 1,200万円（債務者は純一さん。QX銀行からの借入金）

注4：非事業性の借入れおよび債務はない。

<資料3：生命保険>

（単位：万円）

保険種類	契約者	被保険者	死亡保険金 受取人	保険金額	解約返戻金 相当額	保険期間
定期保険特約付終身保険A	純一	純一	幸恵	(注6)	250	(注6)
終身保険B	純一	純一	幸恵	400	150	終身
養老保険C	純一	幸恵	純一	500	400	平成33年
養老保険D	幸恵	純一	幸恵	450	400	平成30年
終身保険E	政子	政子	純一	650	580	終身

注5：解約返戻金相当額は、現時点（平成26年4月1日）で解約した場合の金額である。

注6：定期保険特約付終身保険Aの主契約（終身保険部分）の保険金額は500万円である。定期保険特約部分の保険金額は5,000万円、保険期間は平成30年までである。

注7：すべての契約において、契約者が保険料を負担している。

注8：契約者配当および契約者貸付については考慮しないこと。

<資料4：飯田商店の財務データ（平成25年分の青色申告決算書から抜粋）>

[損益計算書]

売上（収入）金額	3,200万円
売上原価	1,340万円
必要経費（注9）	720万円
青色事業専従者給与	240万円
青色申告特別控除額	65万円

[資産および負債の状況]

売上債権	なし
棚卸資産（商品）	120万円
工具器具備品	230万円
買掛金	200万円
借入金	1,200万円

注9：必要経費には、青色事業専従者給与の金額は含まれていない。また、青色事業専従者給与以外に、各種引当金・準備金等として加減すべきものはない。

IV. その他

上記以外の情報については、各設問において特に指示のない限り一切考慮しないこと。

問34

F Pの安藤さんは、まず現時点（平成26年4月1日時点）における飯田家（純一さんと幸恵さんと政子さん）のバランスシート分析を行うこととした。下表の空欄（ア）に入る数値を計算しなさい。なお、事業用の資産および負債については、平成25年分の青色申告決算書に記載された金額を使用することとする。

＜飯田家（純一さんと幸恵さんと政子さん）のバランスシート＞ (単位：万円)

[資産]		[負債]	
金融資産		仕入先に対する買掛金	×××
預貯金等	×××	事業用の借入金	×××
生命保険（解約返戻金相当額）	×××	負債合計	×××
事業用資産（不動産以外）			
棚卸資産（商品）	×××		
工具器具備品	×××		
不動産（事業用を含む）		[純資産]	(ア)
土地（店舗・自宅）	×××		
建物（店舗・自宅）	×××		
その他（動産等）	×××		
資産合計	×××	負債・純資産合計	×××

問35

＜設例＞の＜資料4＞および下記＜計算式＞に基づいて、平成25年分の純一さん（飯田商店）の事業所得の金額を計算しなさい。なお、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

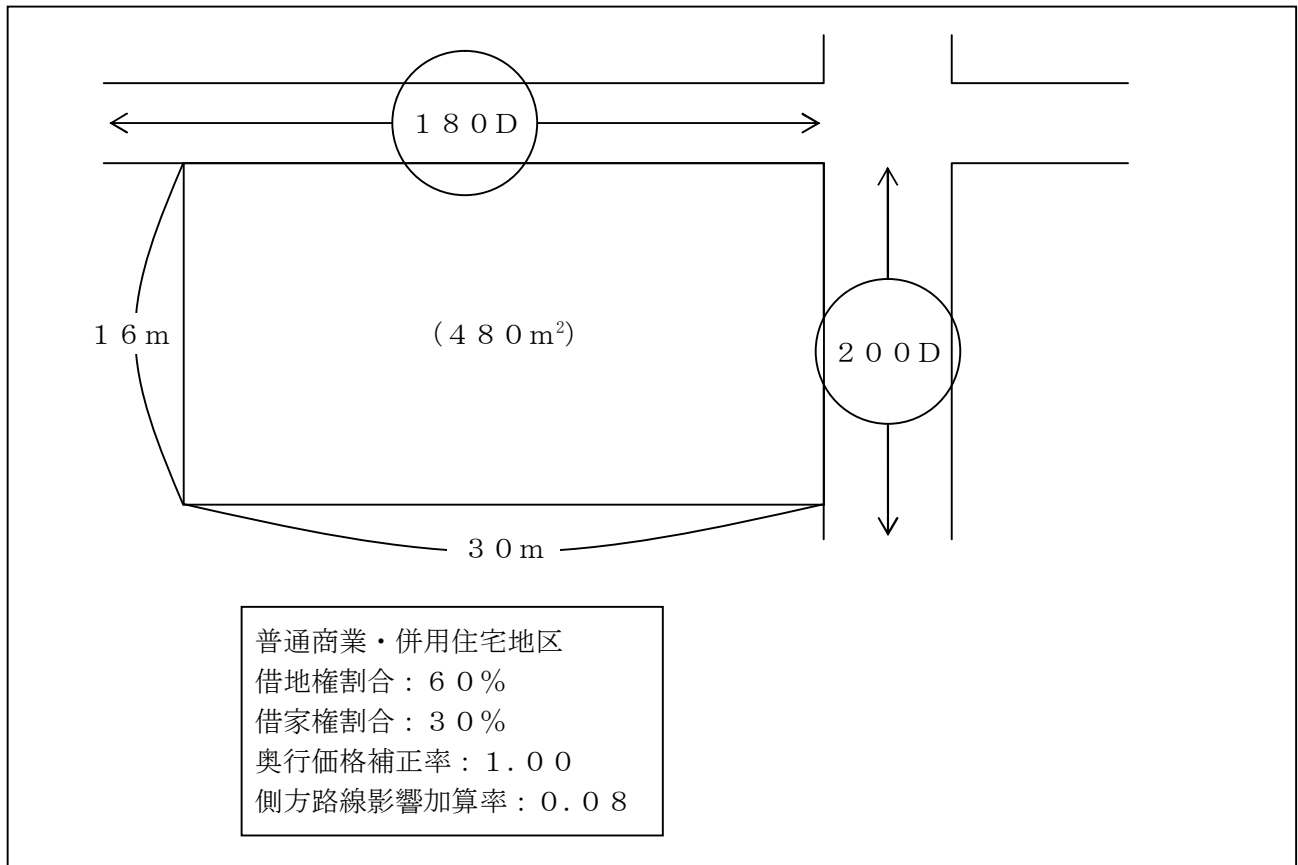
＜計算式＞

事業所得の金額＝売上（収入）金額－売上原価－必要経費－青色事業専従者給与－青色申告特別控除額

問36

政子さんが保有する<設例>の土地は下記<資料>のとおりである。仮に、現時点で政子さんが死亡し、<設例>の土地および建物をすべて純一さんが相続した場合、この土地の相続税評価額（小規模宅地等の相続税の課税価格の計算の特例の適用前の金額）として、正しいものはどれか。なお、記載のない条件については一切考慮しないこととする。

<資料>



1. 61,747,200円
2. 72,038,400円
3. 102,912,000円
4. 103,680,000円

問37

純一さんは、平成25年中にQY証券会社において行った国内の上場株式の取引により150万円の譲渡損失を負い、上場株式等に係る譲渡損失の損益通算および繰越控除の適用を受けるための手続きを適正に行っている。純一さんの平成26年中の上場株式等の取引状況が下記<資料>のとおりであるものとした場合、平成26年分の所得税の計算において、繰り越された上場株式の譲渡損失の金額150万円と損益通算できる金額（上限）として、正しいものはどれか。なお、QY証券会社およびQZ証券会社は共に日本国内の証券会社であり、取引はすべて特定口座で行われたものとする。

<資料>

[QY証券会社における取引]

- ・ 国内の上場株式の譲渡所得 100万円
- ・ 国内公募株式投資信託からの元本払戻金（特別分配金） 10万円

[QZ証券会社における取引]

- ・ 国内の上場株式からの配当金 20万円
- ※申告分離課税を選択している。

1. 100万円
2. 110万円
3. 120万円
4. 130万円

問 38

国民年金の第1号被保険者の幸恵さんは、老齢基礎年金の受給資格期間は満たしているが、20歳から7年間、国民年金保険料の未納期間がある。このため、60歳になるまで国民年金保険料の納付を続けても満額の老齢基礎年金を受けることができないので、FPの安藤さんに年金額を増やす方法について相談した。幸恵さんの老齢年金に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な数値を語群の中から選び、解答欄に記入しなさい。

<安藤さんの説明>

「幸恵さんが老齢年金の額を増やすためには、下記の方法などが考えられます。」

- ・ 60歳から（ア）歳になるまでの間、国民年金に任意加入をする。
- ・ 国民年金保険料に加えて付加保険料を納付し、付加年金を受給する。
→ 付加年金の受給額＝（イ）円×付加保険料納付月数
- ・ 老齢基礎年金を繰り下げて受給する。
→ 繰下げ受給増額率＝（ウ）%×繰り下げた月数

<語群>

0.5	0.7	0.9	65	67	70
200	300	400			

問 39

純一さんは、後期高齢者医療制度についてFPの安藤さんに質問した。下記は、安藤さんが後期高齢者医療制度の概要について説明した際に使用した表の一部である。下表の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。

運営主体	対象者	保険料
都道府県ごとに設立された 後期高齢者医療（ア）	後期高齢者医療（ア）の区域内に住所を有する ①（イ）以上の人 ② 65歳以上（イ）未満の人で一定の障害状態にある旨の認定を受けた人	（ウ）で徴収される

1. （ア）広域連合 （イ）75歳 （ウ）個人単位
2. （ア）国民健康保険組合 （イ）70歳 （ウ）個人単位
3. （ア）広域連合 （イ）70歳 （ウ）世帯単位
4. （ア）国民健康保険組合 （イ）75歳 （ウ）世帯単位

問 40

純一さんは、自分がいつからどのような老齢年金が受給できるのか、FPの安藤さんに質問した。純一さんが将来受給できる老齢年金について、下記<資料>に基づき示したイメージ図として、正しいものはどれか。なお、経過的加算については考慮しないものとする。

<資料>

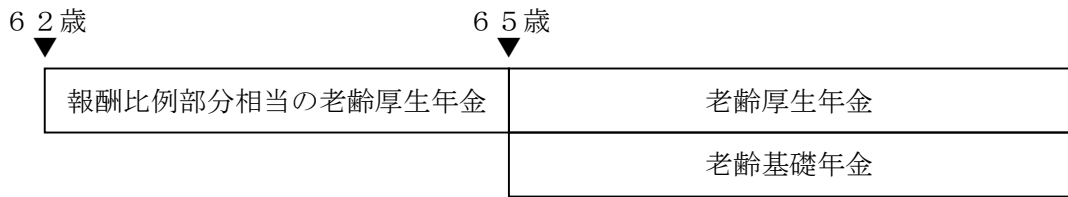
[飯田さん夫婦のデータ]

- ・ 純一さんは、大学卒業後の約7年間民間企業に勤務して厚生年金保険に加入していた。退職後は国民年金の第1号被保険者として保険料を継続して納付しており、今後も60歳になるまで納付するものとする。
- ・ 幸恵さんは厚生年金保険に加入したことはない。
- ・ 幸恵さんは純一さんに生計を維持されており、今後も生計維持関係は変わらないものとする。
- ・ 飯田さん夫婦は、現在も、また今後も3級以上の障害状態には該当しないものとし、老齢年金の繰上げ請求は行わないものとする。

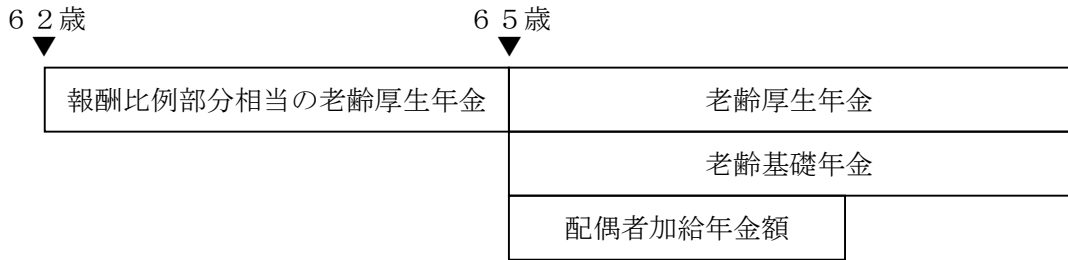
[年金の支給開始年齢]

生年月日	老齢厚生年金			
	一般男子の 定額部分 支給開始年齢	一般女子の 定額部分 支給開始年齢	一般男子の 報酬比例部分 支給開始年齢	一般女子の 報酬比例部分 支給開始年齢
昭28.4.2～昭29.4.1	—	64歳	61歳	60歳
昭29.4.2～昭30.4.1	—	—	〃	〃
昭30.4.2～昭31.4.1	—	—	62歳	〃
昭31.4.2～昭32.4.1	—	—	〃	〃
昭32.4.2～昭33.4.1	—	—	63歳	〃
昭33.4.2～昭34.4.1	—	—	〃	61歳
昭34.4.2～昭35.4.1	—	—	64歳	〃
昭35.4.2～昭36.4.1	—	—	〃	62歳
昭36.4.2～昭37.4.1	—	—	65歳	〃
昭37.4.2～昭38.4.1	—	—	〃	63歳
昭38.4.2～昭39.4.1	—	—	〃	〃

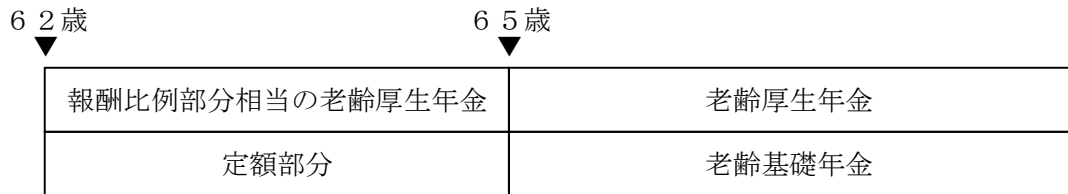
1.



2.



3.



4.



模範解答

ファイナンシャル・プランニング技能検定 2級実技試験（資産設計提案業務）

平成26年5月25日実施

厚生労働大臣指定試験機関

特定非営利活動法人(NPO法人)

日本ファイナンシャル・プランナーズ協会

各科目の配点は、特に記載のない限り、公表しておりませんのでご了承ください。配点に関するお問い合わせには、お答えできません。

- | | | | |
|-------|--|-------|-------------------------------------|
| 問 1 | <u>(ア)○ (イ)○ (ウ)× (エ)×</u> | 問 2 1 | <u>4</u> |
| 問 2 | <u>3</u> | 問 2 2 | <u>256(万円)</u> |
| 問 3 | <u>(ア)○ (イ)○ (ウ)○ (エ)×</u> | 問 2 3 | <u>410(万円)</u> |
| 問 4 | <u>3</u> | 問 2 4 | <u>1,170,000(円)</u> |
| 問 5 | <u>2</u> | 問 2 5 | <u>26,422,800(円)</u> |
| 問 6 | <u>(ア)3 (イ)4 (ウ)8</u> | 問 2 6 | <u>16,575,000(円)</u> |
| 問 7 | <u>1</u> | 問 2 7 | <u>1,415(万円)</u> |
| 問 8 | <u>360(m²)</u> | 問 2 8 | <u>(ア)2(回) (イ)5(年間) (ウ)125(%)</u> |
| 問 9 | <u>(ア)3 (イ)3 (ウ)5 (エ)4</u> | 問 2 9 | <u>2</u> |
| 問 1 0 | <u>1</u> | 問 3 0 | <u>4</u> |
| 問 1 1 | <u>(ア)2,000(万円) (イ)326(万円)</u>
<u>(ウ)18(万円)</u> | 問 3 1 | <u>3</u> |
| 問 1 2 | <u>1</u> | 問 3 2 | <u>4</u> |
| 問 1 3 | <u>(ア)3 (イ)3 (ウ)5 (エ)1</u> | 問 3 3 | <u>4</u> |
| 問 1 4 | <u>2</u> | 問 3 4 | <u>23,980(万円)</u> |
| 問 1 5 | <u>(ア)× (イ)× (ウ)○</u> | 問 3 5 | <u>835(万円)</u> |
| 問 1 6 | <u>4</u> | 問 3 6 | <u>3</u> |
| 問 1 7 | <u>2</u> | 問 3 7 | <u>3</u> |
| 問 1 8 | <u>(ア)1/2 (イ)なし (ウ)1/8</u> | 問 3 8 | <u>(ア)65(歳) (イ)200(円) (ウ)0.7(%)</u> |
| 問 1 9 | <u>(ア)2 (イ)1 (ウ)6 (エ)8</u> | 問 3 9 | <u>1</u> |
| 問 2 0 | <u>(ア)1 (イ)1 (ウ)2</u> | 問 4 0 | <u>1</u> |